

株式会社タモン・ワークス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 8 月 1 日～平成 32 年 7 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

【目標 1】 妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成し、社員に配布し、制度の周知を図る。

平成 29 年 7 月～ 具体的なニーズを調査し、母性健康保険についての情報収集
平成 29 年 9 月 パンフレットを配布

【目標 2】 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員の為の相談窓口を設置する。

平成 29 年 7 月 相談窓口の設置について検討
平成 29 年 9 月 窓口設置、及び社員への周知

【目標 3】 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均 7 日以上とする。

平成 29 年 9 月 年次有給休暇の取得状況を把握する
平成 29 年 10 月 当目標を社員に周知し、取得を促すキャンペーンを行う。